



平成26年第3回木曽岬町議会定例会は、9月11日から24日までの 14日間の会期で開催されました。

今回の定例会には、平成26年度の各会計補正予算案、条例改正案並びに平成25年度各会計決算など合わせて議案24件と報告案2件、同意案1件、選挙1件、請願4件および意見書4件が審議されました。会期日程の内容は次のとおりです。

11日の開会日には、会期の決定を行った後に、加藤町長から行政報告を受け、その後議案24件を上程し、町長の提案理由説明を受けました。続いて代表監査委員による決算審査報告が行われ、総括的な質疑の後に、各議案を常任委員会に付託して審議することを決定しました。次に報告議案2件が上程され、提案理由説明と詳細説明を受けました。続いて同意案1件を審議し、原案のとおり同意することを決定しました。次に、選挙を議長宣告により進め、続いて請願4件を一括上程し、審議によりいずれも原案のとおり採択されました。

16日、18日にはそれぞれ常任委員会が開催され、付託された議案の審議が行われました。(6・7ページ参照)

22日には一般質問が行われ、4名の議員が質問に立ちました。(その内容は「ここが聞きたい一般質問」を参照)また、その後に、付託された議案の審議結果を各常任委員長が報告し、その質疑が行われました。続いて、初日に説明を受けた報告議案2件を上程し議会への報告を終えました。

24日の最終日には、初日に上程された議案24件について、討論・ 採決を行い、全議案ともに全会一致で原案のとおり可決されました。次 に、発議案4件が提出され、国に対して意見書を提出することを可決し、 第3回定例会を閉会しました。

# **太例会** 木曽岬町議会

### 議件名(議案の内容)

### ■議案第40号

平成26年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計補正予 算(第1号)について

※収益的収支における収入予定額を2,055千円追加し、 187,944千円とし、支出予定額を2,309千円追加し、 197,009千円とする補正予算です。主な補正内容は、 人事異動に伴う人件費の精査を進めると伴に、水道本 管の移設替工事に要する経費を新たに追加したことに より予算を増額しています。

### ■議案第41号

木曽岬町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 運営に関する基準を定める条例の制定について

※子ども・子育て支援法の制定により、特定教育・保育 施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定 めるための条例です。

### ■議案第42号

木曽岬町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準 を定める条例の制定について

※子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律における児童福祉法の改正により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるための条例です。

### ■議案第43号

木曽岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

※前号と同様に、児童福祉法の改正により、放課後児童 健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるた めの条例です。

### ■議案第44号

木曽岬町いじめ問題対策委員会条例の制定について

※木曽岬町いじめ防止基本方針(平成26年6月3日制定) に基づくいじめ防止等の対策を実効的に行うこと等を 目的として、教育委員会の附属機関として、木曽岬町 いじめ問題対策委員会を設置しようとする条例です。

### ■議案第45号

木曽岬町いじめ問題調査委員会条例の制定について

※前号に関連し、木曽岬町いじめ問題対策委員会が調査 した重大事態に係る事実関係の結果について調査を行 うための附属機関として、木曽岬町いじめ問題調査委 員会を設置しようとする条例です。

### ■議案第46号

木曽岬町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

※前2号の条例の制定に伴い、新たに委員会を設置し、 報酬支給対象に加えることから、本条例の一部改正が 行われています。

### 議事内容



議件名 (議案の内容)

### ■議案第34号

平成26年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計補正予算 (第2号) について

※既決予算額の総額から歳入歳出それぞれ39,800千円 を減額し、予算総額を2,826,200千円とする補正予算 です。

○今回の主な補正内容は次のとおりです。

- 地域まちづくり推進事業交付金の増額
- 自主運行バスのバス停一部舗装補修
- ・後期高齢者医療電算システムの更新
- 保育所保育補助員の配置
- 町道鍋田川線舗装修繕
- 栄地内消火栓更新工事
- 文化資料館展示品移設計画調査業務 など

### ■議案第35号

平成26年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会 計補正予算(第1号)について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ58,500千円を 追加し、予算総額を996,500千円とする補正予算です。 主な補正内容は、本年度に受入れる交付金及び前年度 決算による繰越金の確定、並びに本年度の保険料額の 総額が定まったことなどから予算を増額しています。

### ■議案第36号

平成26年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別 会計補正予算(第1号)について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ4,700千円を追加し、予算総額を103,700千円とする補正予算です。 主な補正内容は、前年度決算による繰越金の確定により予算を増額しています。

### ■議案第37号

平成26年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計補 正予算(第1号)について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ10,000千円を 追加し、予算総額を379,600千円とする補正予算です。 主な補正内容は、前号と同様に前年度決算による繰越 金の確定により予算を増額しています。

### ■議案第38号

平成26年度三重県桑名郡木曽岬町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

※既決予算額の総額から歳入歳出それぞれ2,000千円を 減額し、予算総額を113,000千円とする補正予算です。 主な補正内容は、前年度決算による繰越金の確定並び に処理場等機能診断調査の実施年度の見直しを行った ことから、予算を減額しています。

### ■議案第39号

平成26年度三重県桑名郡木曽岬町公共下水道事業特別 会計補正予算(第1号)について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ2,000千円を追加し、予算総額を286,000千円とする補正予算です。 主な補正内容は、前年度決算による繰越金の確定並びに処理場の設備老朽に伴い、維持補修費の追加を行ったことから、予算を増額しています。 議件名 (議案の内容)

### ■議案第55号

平成25年度三重県桑名郡木曽岬町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額94,140,492円、歳出総額90,655,966円、 歳入歳出差引額(実質収支額)3,484,526円の会計決算 に関する承認が行われました。

### ■議案第56号

平成25年度三重県桑名郡木曽岬町公共下水道事業特別 会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額279,989,091円、歳出総額275,645,404円、 歳入歳出差引額(実質収支額)4,343,687円の会計決算 に関する承認が行われました。

### ■議案第57号

平成 25 年度三重県桑名郡木曽岬町水道事業会計決算認 定について

※収益的収支の総収益は180,270,754円、総費用は 183,297,918円により、純損失3,027,164円となり、 資本的収支の収入総額は2,562,000円、支出総額は 7,572,260円で、収支差引の不足額5,010,260円は 過年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消 費税資本的収支調整額で補填した会計決算に関する承 認が行われました。



議件名 (議案の内容)

### ■報告第4号

平成25年度決算に基づく木曽岬町健全化判断比率及び 資金不足比率の報告について

※地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の定めにより、平成25年度における健全化判断比率、資金不足比率などの報告が行われています。

### ■報告第5号

平成 25 年度木曽岬町一般会計継続費精算報告書について

※地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続 費に係る継続年度が終了した事業について、継続費精 算報告が行われています。



議件名(議案の内容)

### ■同意第2号

木曽岬町教育委員会委員の任命について

※木曽岬町教育委員会委員1名の任期満了により、引き 続き委員に任命しようとすることから、同意が求めら れたものです。

○委員に任命された方は、次のとおりです。

• 白木 修 氏 (再任)

議件名(議案の内容)

### ■議案第47号

木曽岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について

※次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の 公布に伴い、母子及び寡婦福祉法の一部が改正され、 平成26年10月1日から施行されるため、本条例の一 部改正が行われています。

### ■議案第48号

木曽岬町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

※一般廃棄物処理手数料(ごみ袋販売価格)の見直しをすることに伴い、本条例の一部改正が行われています。

### ■議案第49号

木曽岬町給水条例の一部改正について

※給水装置(メーター器)の新設等における加入金に関して、口径40ミリを超える場合の加入金について、新たに金額を定めることに伴い、本条例の一部改正が行われています。

### ■議案第50号

平成25年度三重県桑名郡木曽岬町一般会計歳入歳出決 算認定について

※歳入総額2,990,211,726円、歳出総額2,735,480,984円、歳入歳出差引額254,730,742円、繰越財源40,094,588円、実質収支額214,636,154円の会計決算に関する承認が行われました。

### ■議案第51号

平成25年度三重県桑名郡木曽岬町国民健康保険特別会 計歳入歳出決算認定について

※歳入総額941,085,328円、歳出総額892,782,251円、 歳入歳出差引額(実質収支額)48,303,077円の会計決 算に関する承認が行われました。

### ■議案第52号

平成 25 年度三重県桑名郡木曽岬町後期高齢者医療特別 会計歳入歳出決算認定について

※歳入総額92,896,271円、歳出総額92,128,575円、 歳入歳出差引額(実質収支額)767,696円の会計決算に 関する承認が行われました。

### ■議案第53号

平成 25 年度三重県桑名郡木曽岬町介護保険特別会計歳 入歳出決算認定について

※歳入総額362,363,840円、歳出総額346,640,448円、 歳入歳出差引額(実質収支額)15,723,392円の会計決 算に関する承認が行われました。

### ■議案第54号

平成25年度三重県桑名郡木曽岬町土地取得特別会計歳 入歳出決算認定について

※歳入総額3,368,414円、歳出総額3,206,593円、歳 入歳出差引額(実質収支額)161,821円の会計決算に関 する承認が行われました。 議件名 (議案の内容)

### ■請願第4号

「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める請願書

※すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、保護 者負担の軽減と就学・修学保障制度の拡充を要望する 意見書を、政府関係機関に提出を求める請願書です。

### ■請願第5号

「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対 策の充実」を求める請願書

※子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しをはじめ、総合的な学校安全対策の充実を要望する意見書を、政府関係機関に提出を求める請願書です。



議件名(議案の内容)

### ■発議第4号

「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求める意見書について

※この意見書は財務大臣あてに送付しました。

### ■発議第5号

「「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充」 を求める意見書について

### ■発議第6号

「保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充」を求める意見書について

### ■発議第7号

「防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実」を求める意見書について

※発議第5号~第7号の意見書は文部科学大臣あてに送付しました。



議件名 (議案の内容)

### ■選挙第5号

木曽岬町選挙管理委員会委員並びに同補充員選挙について

※木曽岬町選挙管理委員会委員並びに補充員について、 平成26年9月29日に任期満了につき、地方自治法第 182条の規定により指名推選による選挙が行われました。

○委 員 黒宮 武氏(上見入)

岡村 厚冶氏(西対海地)

波多野光雄 氏 (中栄)

伊藤 茂氏(豊崎)

○補充員 糖 靖臣氏(富田子)

鷲野 正之氏(下藤里)

服部 正美 氏(小和泉)

諸戸 清和 氏(大新田)

( )内は自治会名





議件名 (議案の内容)

### ■請願第2号

「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実」を求め る請願書

※未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって重要であることから、 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を要望する意見書を政府関係機関に提出を求める請願書です。

### ■請願第3号

「『教職員定数改善計画』の着実な実施と教育予算拡充」 を求める請願書

※子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、「教職員 定数改善計画」の着実な実施と、未来を担う子どもた ち一人ひとりを大切にした教育をすすめるため、教育 予算の拡充を要望する意見書を、政府関係機関に提出 を求める請願書です。



議案等の審議結果です。紙面の都合で賛否の分かれた議案のみを表示しています。

議案番号	議案名	服部	伊藤守	上村幹夫	三輪一雅	伊藤律雄	伊藤浩	伊藤好博	伊藤正	審議結果
同意 第2号	木曽岬町教育委員会委員の任命について	0	0	×	_	0	0	0	0	原案 同意

他の議案は全て全会一致で賛成となりました。

※議長は裁決に加わらない。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。 ○は賛成、×は反対を表示しています。

### 教育民生 常任委員会

9月16日 午前9時から開催

教育民生常任委員会が付託を受けた案件は、議案第34号の所管部分、議案第35号から議案第37号、議案第41号から議案第45号議案第47号、議案第50号の所管部分、議案第51号から議案第53号の全14議案(補正予算案4件、条例の制定及び改正案6件、決算認定案4件)で、委員6名出席のもと審議を行いました。



伊藤好博委員長

**子博<sub>委員長</sub>** 

一般会計補正予算案 一般会計補正予算案 一般会計補正予算案 ・ は、「少子でおり、要件として国に申請したでおり、要件として国に申請したでおり、要件として国に申請したでおったと説明を受けたが、不採択の理由はどのようけたが、不採択の理由はどのようけたが、不採択の理由はどのようけたが、不採択のあり、教育推進事業閣府の審査があり、教育推進事業

答弁がありました。とかったことによります。」とのは先駆的事例としての採択はされについては認められましたが、他閣府の審査があり、教育推進事業

歳出では、民生費関係で、質問として、「児童福祉総務費でハッピーチャイルドケア事業委託としてNPO法人に委託先は。」との質疑があり、回答として、「町内には無いことから、桑名市内にあるNPO法人に委託を予定するものです。」との答弁がありました。また、次の質問では、「保育所費で2名の保育士の加配に要する経費が補正されているが、この内容はどのようなものか。」との質疑があのようなものか。」との質疑があ

す。」との答弁がありました。 じますが、障がいのある幼児並びに外国籍の幼児の入園があり、派に外国籍の幼児の入園があり、派のますが、障がいのある幼児並びかますが、障がいのある幼児ができません。

教育費関係の質問では、「文教育費関係の質問が計画調査業化資料館の展示品移設計画調査業化資料館の展示品移設計画調査業化資料館の展示品移設計画調査業が、複合型施設建設事業は、実務に関する委託費が計上されていた点が。」との質疑があり、回答とした点が固まってからでは、身動きが取が固まってからでは、身動きが取が固まってからでは、身動きが取が固まってからでは、身間では、「文教育費関係の質問では、「文教育費関係の質問では、「文教育費関係の質問では、「文教育費関係の質問では、「文教育費





中部幼稚園保育園運動会風景

となりました。」との答弁がありが事業完了に伴う精算により不用

答弁がありました。 ただこうとするものです。」とのくか、事前に調査し準備させている貴重な資料をどのようにしている

議案審議では多くの質疑がされましたが、

今回は平成26年度

認定案に関する質疑の内容を重点にご紹介します。

般会計補正予算案および平成25年度一般会計歳入歳出決算

# 一般会計歳入歳出決算認定案◎平成25年度

議入関係の質問では、「民生 費負担金の保育料負担金における 収入未済額で対象者は過年度分で 1名、現年度分で5名の方が未納 となっているとした説明を受けた が、現在はどのようになっていま すか。」との質疑があり、回答と して、「過年度未納の1名の方は、 現年度も重複して未納となっていま ますが、誓約書の提出もあり、分 ますが、誓約書の提出もあり、分 ますが、誓約書の提出もあり、分 ますが、誓約書の提出もあり、分 ますが、誓約書の提出もあり、分

でいます。」との答弁がありました。次の質問では、「衛生使用料た。次の質問では、「衛生使用料とはどの内、第二合同霊園の永代に渡って使る第二合同霊園の永代に渡って使る第二合同霊園の永代に渡って使用する権利料として、1区画を販売したものです。」との答弁がありました。

限額は10万円として、2.5kwから 助額は1kw当たり2万円で、上 が生じているが、その内容は何 行いました。」との答弁がありま 5.0kw以上の設備で18件の補助を る質疑があり、回答として、「補 か。」との質疑があり、回答とし 負担金・補助金で62万円の不用額 との答弁がありました。次の 剪定に要した経費の支出です。 として、「プール清掃並びに樹木 内訳は。」との質疑があり、回答 では、「小学校費の清掃委託料の 支援事業費補助金の内容」に関す で、「家庭用新エネルギー等普及 ラ倶楽部補助金で42万円の補助金 育成町民会議補助金で20万円、ボ て、「補助金の精算により、青少年 した。また、教育費関係の 質問 質問 では、「社会教育総務費の 歳出では、衛生費関係の質問

9月18日 午前9時から開催

)平成26年度

総務建設常任委員会が付託を受けた案件は、議案第34号の所管 部分、議案第38号から議案第40号、議案第46号、 び議案第49号、議案第50号の所管部分、議案第54号から議案第 57号までの全12議案(補正予算案4件、条例の改正案3件、決算 認定案5件)で、委員6名出席のもと審議を行いました。



伊藤 正委員長

> 歳出の総務費関係の質問で 般会計補正予算案

うなものか。」との質疑があり の町有地を複合型施設建設に伴う 数値との関係はどのように考えれ 設計等に関して、継続費に掲げる ん。」との答弁がありました。関連 アルト舗装までは考えていませ ての整地を予定しており、アスフ れているが、整備の内容はどのよ 駐車場確保に向け整備費が補正さ として幼稚園跡地及び小学校南側 は、「財産管理費の中で、整備工事 回答 として、「砕石を敷き均し た質問で、「複合型施設実施

ながるものと考えています。」と でき、実施設計の工期短縮にもつ せて発注させていただいたもので 6月の補正予算で承認いただい あり、同時並行的に進めることが た、土質調査に要する予算を合わ 込まれており、この予算に同じく の補正予算で承認いただいた性能 計の発注にあたっては、当初予算 ば良いか。」との質疑があり 評価に関する予算が継続費に組み でご承認いただいた予算に、6月 回答として、「この度の実施設

の答弁がありました。

|議案審議では、多くの質疑がされましたが、今回は平成26年

度一般会計補正予算および平成25年度一般会計決算認定案に

関する質疑の主な内容をご紹介していきます。

度の補正に計上し、予定工事を完 ることができないことから、この 算の中で現場に入らせていただい 疑があり、回答として、「現計予 かるということですか。」との質 の実施地区は中和泉・南栄地区と との答弁がありました。 了していきたいと考えています。\_ ていますが、現予算の中で完了す 説明を受けたが、これから取り掛 市下水路費で補正による管理工事

◎平成25年度 般会計歳入歳出決算認定案

うに感じとれるが、利用の状況は 用料に関して、収入金額から勘案 多いですが、いずれも地方税法の 者は65名分であり、外国籍の方が すると、余り利用されていないよ 次の[質問]では、「創生ホール使 た。」との答弁がありました。また、 規定によって手続きを進めまし て、「不納欠損処分を行った対象 か。」との質疑があり、回答とし るが、その内容はどのようなもの における不納欠損額が増加してい 歳入関係の質問では、「町税

土木費関係の質問では、「都

用する際には減免又は免除すると 度は高いと考えています。」との 定められておりますので、利用頻 使用料をいただいておりますが、 の利用に関しましては、設置及び あり、回答として、「創生ホール どのようなものか。」との質疑が 答弁がありました。 公用や町文化協会加盟団体等が使 管理に関する条例の規定によって

の答弁がありました。

商工費関係の質問では、「観

31名・准組合員が33名で、養鰻組 同組合の組合員数は、正組合員が

「平成25年3月末における漁業協

合は4名となっております。」と

るためのプランニングと、ストラ ました。 めたものです。」との答弁があり ップやシール類等の製造までを進 のですか。」との質疑があり れるが、その内容はどのようなも キャラクターに関するものと思わ で、「企画費の製作業務委託料は 回答として、「グッズを製作す

キャラクタ

(吊るしぬいぐるみ)

(立体ストラップ)

との質疑があり、回答として、 の組合員数は現在何名ですか。. 補助金に関して、それぞれの組合 は、「漁業協同組合、養鰻組合への 農林水産業費関係の質問で

歳出では、総務費関係の質問

の答弁がありました。

2回の清掃をさくら作業所によっ

て行っていただいています。」と

り、毎月2回の清掃、集落排水処

「観光トイレは源緑輪中地区にあ

との質疑があり、回答として、 務の内容はどのようなものか。 光トイレ清掃委託に関して委託業

理施設に隣接する農村公園も毎月

関連して不動産鑑定を行いまし 海地〜和泉線の延伸用地の買収に があり、回答として、「町道西対 施地区はどこですか。」との質疑 路新設改良費で、不動産鑑定の実 た。」との答弁がありました。 土木費関係の質問では、「道

た。 り、回答として、「平成25年度は との話も聞くが。」との質疑があ 関して、当年度の事業内容はどの おります。」との答弁がありまし 無線機の更新を進める予定として 新いたしております。今後、戸別 ようなものか。広報が聞取り難い 災行政無線デジタル化更新工事に パンザマスト3か所を鋼管柱に更 消防費関係の質問では、「防



この記事は、通告順に掲載し、

議員本人が作成した原稿を

議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約されておりますが、

一般質問の全文は

木曽岬町議会会議録(北部公民館にて公表)で

ご覧いただけます。

# 町政のゆくえは…

# 4名の議員が質問

~ジ数 9

——3番議席 上村幹夫 議員

●町長の公約について

10

→ 2番議席 伊藤 守議員

●防災について

●不法投棄する場所に監視力メラの設置を

●少子化対策について

●町施策の優先順位は?



—-1番議席 服部芙二夫 議員

●ふるさと納税について

●堤防の耐震対策について

●駐在所の移転、鍋田川線の県道化について

ページ数 2

─-9番議席伊藤 正議員

●地域防災計画における台風11号の検証を

●輪心乃里へ人的・経済的支援の強化を

●農業の6次産業推進と道の駅実現へ





えは無いですか。お尋ねし 位など今一度検討するお考 を先に進めるのか、優先順

います。

ですが、高台及び6次産業

についての公約と、どちら

難所につきましても、複合 んでおりまして、高台の避 私は防災対策を公約 の第一として取り組

る複合型施設事業に関して 計画に沿って進められてい すが、その後どのように進 現に向けての踏み込んだ答 められているのか、お尋ね 弁と私は解釈している所で されましたので、公約の実 業について質問したとこ 一つである高台及び6次産 また、現在、第5次総合 まさに検討中〟と答弁 町長は、、それは検討 昨年の12月議会にお いて、町長の公約の るという考えではなく、 型施設だけを先行して進め たいと思っています。

っていないのが現実でござ ては、今はまだそこまで行 から、わかるような形とし おりません。そうしたこと るような段階には、至って 具体的に皆さんにお示しす ねる中で進めていますが いろんな団体との協議を重 協議を重ね、JAをはじめ、 もご指導をいただきながら ましても、見えるようにと で、その点ご理解いただき 時並行に進めておりますの いうことですが、三重県に また、6次産業化につき





防災訓練(広域避難訓練)

町長の公約について

最優先に取組む

町長

暮らしと命を守る施策を

### 防災について

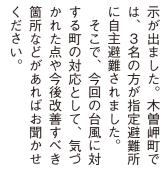
号の広報に

10 月

えています。 きたいと考 掲載してい

### 迅速・的確な対応を進める

町長



伊

議員

8月9日に三重県下 全域に大雨特別警報

が発令され、

各地で避難指

2番議席

きたいと考えており、 とから、町といたしまして があったとの報道もあるこ 町で発表された時の周知時 発信手段や避難情報等につ かく定めて発表等をしてい いては、範囲をより決め細 きるように、特別警報につ 期や避難情報等にばらつき 別警報に関して、 きましたが、今回の大雨特 迅速・的確な対応がで 当町は事前に準備や 情報収集を図ってい 特別警報に対応で 県下の市

ごみが頻発する箇所につい を検討させていただくこと 要望があった場合に、 ルール違反ごみや不法投棄 積場への設置についても、 のとしています。また、集 ような場所が確認された場 ないこともあり、今後その 発する場所が確認されてい 協議させていただきました 合に改めて検討していくも 各地区の区長から設置

不法投棄する場 に監視カメラ

実情に応じた対応を 検討していく──町長

少子化対策に

ーズに合った事業 等の取組を進める

町長

町施策の優先順

防災対策を最優先に 進める 町長

も行いましたが、ご答弁い ただきました「検討」され この質問は、 会の一般質問の折に 6月議

現状では不法投棄が頻 今後の方針について 先般、ごみリサイク ル等推進協議会を開

患のリスクを予防するため の取組を進めていくものと てのニーズに合った事業等 今後も、 どの予算も計上しています。 わせた、相談事業の実施な の防止や保護者の交流を合 の妊産婦の歯科検診や虐待 体重児産、 度の補正予算にも早産や低 な支援を行っており、この から継続して、 家庭を持ち、子育 出生時の虫歯り 様々

> のか、 いの 心をお持ちのことと思いま 質問 何を優先して進められる か、 町長は一番何をされた

右すると言っても過言でな

意をお聞かせください。

お聞かせください。

本町では、

妊娠初期

少子化対策についての決 。〟と言っておられます。 た結果をお聞かせください

課題であり、

町の将来を左

町民の皆さんは関

上げるまでもなく最重要な

質問

質問

町長の答弁の中に

町

民6,

500人の

\*少子化対策は申し

リーダーとして、

今

な町づくりを目指して参り のふれあい交流による元気 のある町で、 を活かし、小さくとも魅力 る木曽岬干拓地や地域資源 たいと考えています。 木曽岬町の新しい魅力であ 私は、 暮らしを守り 町民の皆さん 防災対策を第



# ふるさと納税について

## 取り組みたい 工夫を凝らしてふるさと納税に

町はこれまで大きな成果も うに思います。 年が過ぎましたが、 税制度は、故郷や応援した い市町に寄附する制度で6 れていますが、ふるさと納 取組みも弱かったよ 最近、 等でよく取り上げら 新聞・テレビ 、木曽岬

すか。 みは、 度額を上げる考えの様です を簡素化したり、寄附の限 国では来年度から手続き 木曽岬町の今後の取組 どの様に考えていま

ので、その点を含めお聞き 余り意味がないと思います 加熱する競争に参加しても 品競争になっていますが、 したいと思います。

町長 でいきたいと考えています。 るさと納税制度に取り組ん 魅力的で工夫を凝らしたふ 興策につながるような返礼 て町の情報発信や地域の振 、特産品について検討し、 を持った範囲におい 本町においては良識

# 堤防の耐震対策について

## 引き続き高潮・耐震化を 強く求めていく

町長

画はどの様になっています までと国道23号線北側の計 業近くまでの区間は工事中 ですが、その先から境漁港 質問 号線南側は、 木曽川堤防の国道23 大起産

お聞きします。

産品などで過熱気味の返礼

また、

他の市町では、

特

画が立っていない状況です。 回答を得ておりますが、計 見直しを含め検討するとの 木曽川左岸堤防の23号線北 であり、今後の河川計画の については、三重県の管理 鍋田川右岸堤防区間 緑風橋から上流部の

服部芙

工計画が立っていない状況 続見通しが未定であり、 全国防災対策事業予算の継 側については、 にあります。 管理であり、 現時点では 国土交通省

を 国、 はどうかと考えますが。 日でも早くとした署名など もありませんので、 トのある出し方で要望して と共に、少しでもインパク 木曽岬町の液状化対策を一 策ができなければ何の意味 再質問 県に出すにあたって きましたが、 立派な高潮堤防がで 耐震対 要望書

> ことはで とらせて います。 きると思 いただく も連携を さん方と 議会の皆 は変わりはありませんので のお気持ちをしっかりとお せんので、住民の皆さん方 伝えさせていただくことに のということではございま 動に、私どもがどう 署名といった要望活



県道昇格に向けて引 き続き要望していく 町長

在所の移転

問いに、、桑名警察署及び していく。、との答弁を 心部に移転しては。」との ただいています。 三重県警察本部に強く要望 老朽化にともない、町の中 質問 私はこれまでの一般 質問で、 「駐在所の

> お聞きしたいと思います。 の様に進展していますか、 たが、双方とも、その後ど していく。、との答弁でし の特異性を訴え、県に要望 に」との質問には、 ま た、 「鍋田川線を県道 』県境

ると20か所あり、その中で ところ、県下には411か所の でした。 老朽化の面では60番目位の 駐在所があり、交番と合せ ていくとした考え方の回答 古さで、改築の時期ではな 終了後に要望書を提出した 支障があれば補修をし 駐 昨年の第3回定例会 在所に関しては、

線の特異性を強く訴え、 県道から町道への移管を進 ころ、現在、三重県は逆に き続き要望していくものと けていますが、今後も同路 めている状況の中、昇格は く訴え、本年度においても しています。 容易ではない旨の回答を受 整備部長に直接説明したと 桑名建設事務所所長や県土 1対1対談でも特異性を強 いては。 また、 一昨年の知事との 町道鍋田川線にお



## 地域防災計画におけ る台風11号の検証を

# 対応を進める ―――町長引き続き迅速かつ的確な

に大雨特別警報が発表され 今年8月、 の接近により、 このため、 台風11号 避難準 当町

により「身を守る行動をと 備情報が出され、 ました。 ありました。当日の避難状 って下さい。」との放送が 広報無線



組んでおり、 かつ的確な対応ができるよ

うに努めていきます。 放送が聞こえない人

避難しても身を守れないと 避難所の区域の方々からは すか。また、 が、自身の身を守るのに精 す した点の対応はどのように 所の区域の方々や南部指定 等を準備すべきではないで 3名の方が避難されました の対応はどのようにされま 一杯の方には、 再質問 か。また、 、も聞かれますが、 や聞き取り難い方へ 北部指定避難 雨の中高齢者 毛布や食料

### お聞 答弁

危機管理課長

します。

況と対応について、

は自主避難での対応とさせ 料に関しましては、この度 います。また、毛布とか食 ていただきました。 合的に考えていきたいと思 ていますので、その点で総 避難所整備計画を策定し

## 答弁 福祉健康課長

回新たに携帯電話利用者に

信機による配信のほか、今 配置されております個別受 につきましては、

各家庭に

や避難準備情報の発信

接近による注意喚起

町民の皆様

への台風

一斉に配信する緊急速報メ

ルの活用も行いました。

いかなければならないと考 アル等の整備に取り組んで 等の方など、対応のマニュ どで目の見えない方や難聴 えています。 今後、 要援護者の状態な

ジタル化への更新にも取り

引き続き迅速

防災行政無線、

同報系のデ

済的支援の強化を **輔心乃里** 人的 •

ません ―――――町長経済的支援の強化はあり 町の施設であり、 町から ·町長

のアンケー 保健福祉計画策定に向けて れました。 質問 8月に第6期介護保 険事業計画・高齢者 ト調査が実施さ

っていますが、 お聞きします。 このことから、 現在高齢化率25%とな 平成32年度 次の点を

なっていますか。

いますか。 施設の受入れ態勢は整って は30%と推計されています。

はないでしょうか。 いますが、 で耐震調査も不可となって 2. 輪心乃里の建屋は平屋 避難体制に不備

ようか。 3. 入浴設備・介護機器類 などの耐久性はあるのでし

を見込んで参ります。 計画」にサービスの必要量 構築を推進しており、現在 作成中の に地域包括ケアシステムの 示され、2025年を目途 から在宅へと方針が 「第6期介護保険 国の方針は施設

を受けています。 社会福祉協議会からの報告 練などにより、 業中でありますが、 画において検討し、策定作 2. 現在、 難行動に取り組んでいると 町の地域防災計 速やかな避 避難訓

設であり、 報告を受けています。 また、輪心乃里は町の 町が管理・維持

守・点検を行っているとの

設備等については社会福祉

介護事業等に使用する

協議会において、

毎年、

保

ら、 していく施設であることか 強化はありません。 町の施設に対する支援

### と道の駅実現 辰業の6次産

た検討をしていく ― 町長 新たな事業の創出に向け

ます。 と地産地消が明記されてい でも農業の6次産業の推進 質問 第5次総合計画の町長公約でもあり

今後について町長の見解を の視察を重ねてきましたが、 市JAの産直道の駅を視察 お聞きしたい。 し、一昨年はモクモクファ トラン・パン工房及び四日 玉城町酪農組合によるレス こうした中、昨年9月に 道の駅名張交流館等

ます。 ていきたいと考えています。 組織づくりが肝要だと思い 動力のある強いリーダーと 品があると共に、発想と行 育成ができないか検討し やJAと協働して事業所 県の農業普及センタ 視察先で共通する成 功事例は魅了する商



たします。 かる「木曽岬町の避難情報等 対応状況」について報告をい 11号に伴う大雨特別警報にか 行政報告として、 先の台風

めて大雨特別警報が発表され ました。 台風11号に伴い三重県内に初 8月9日(土)・10日(日)、

場合に発表されるものです。 象が予想され、重大な災害が 準をはるかに超える異常な現 起こるおそれが著しく大きい 特別警報は、警報の発表基

別警報とする運用としている 対象府県内の警報をすべて特 ついては広域に大雨が予想さ の観点等から大雨特別警報に 報は現行の警報と同様に市町 ていくとしています。 状況で、引き続き改善に努め れた場合に限り発表しており、 おりますが、現在は予測技術 村単位で発表することとして 気象庁にあっては、特別警

警報が発表される状況となり、 日(土)には三重県に大雨特別 今回の状況ですが、8月9

> 回発表され、最後の19時42分 時01分、そして19時42分の3 民の皆様に瞬時に一斉伝達い せた防災行政無線により、町 テム(Jアラート)と連動さ 況となり、全国瞬時警報シス に木曽岬町にも発表される状 大雨特別警報は17時20分、18 たしました。

態勢を整えました。 20時40分には町内の全ての指 準備情報を発表するとともに、 うなど初動対応を講じました。 担当課及び関係課で連絡を取 定避難所を開設するなどその 避難の方への避難所開設を行 の増員を行うとともに、自主 り、情報収集と今後の対応に 警報が発表されたことから、 たものの、三重県に大雨特別 が発表されていた状況であっ 町内には大雨洪水等の注意報 ついて協議を行い、対応職員 さらに、町民の皆様に避難 町といたしましては、当時

難準備情報等の発信につきま 接近による注意喚起情報や避 町民の皆様への台風

> 実施したところです。 緊急速報メールの活用なども 帯電話利用者に一斉配信する による配信のほか、新たに携 し各家庭における戸別受信機 しては、防災行政無線を活用

なりました。 報への切り替えによる対応と 報から警報を経ず大雨特別警 当町にあっては、大雨注意

ところです。 対応できたものと考えている 避難所の開設作業など迅速に できた状況であってことから、 ど初動の対応がある程度確保 員が参集し対応を協議するな 時においては、事前に関係職

たとの報道等があります。 各市町でばらつきが生じてい 周知や避難情報等の出し方に された場合の住民の皆様への

ことから、全国瞬時警報シス テム(Jアラート)と連動さ の皆様に周知する必要がある 警報は市町村にあっては住民

> 備情報」、通常の避難行動が 勧告」、そして、危険が切迫し、 できる方に避難を促す「避難 に早めの避難を促す「避難準 皆様に伝達いたしました。 信すると同時に、直接町民の 方など避難に時間のかかる方 報につきましては、高齢者の せた防災行政無線により、 また、避難勧告等の避難情

大雨特別警報への切り替え

町といたしましては、特別 なお、大雨特別警報が発表

といたしました。 的に判断し「避難準備情報」 降水量等を勘案するなど総合 が発生しております。 害や浸水被害など甚大な被害 な豪雨により大規模な土砂災 岐阜県、広島県などで記録的 害が発生しており、高知県、 動開始に備えていただくこと を発表することとし、避難行 で、今回については、当時の の3段階に分かれていますの 早急な避難を促す「避難指示」 日本各地において頻繁に災

害はありませんでした。 ものの、幸いなことに人的被 関係施設等に被害が発生した 当町にあっては農産物や漁業 今回の台風11号については

います。

進めているところであります。 に基づき対応しているところ 域防災計画の改定作業を鋭意 じられるよう、現在、その地 図りより的確な災害対応が講 ですが、更なる内容の充実を 域防災計画や関係マニュアル 町におきましては、当町地

> と一緒に考えていきたいと思 事や河川防災ステーションと 報系)のデジタル化への更新 をより確実なものとしていく ついてこの機会に是非、皆様 だき、いざという時の備えに 防災環境についてご確認いた 今一度、ご自身の身の回りの 報を発信して参りますので、 よろしくお願いいたします。 あげていく所存であります。 の暮らしを守るため、全力を み、町民の皆様の安全・安心 難所整備計画の策定に取り組 水防センターの整備、更に避 ていくこととしております。 戸別受信機の入替作業を進め 後、各家庭に設置されている 事業にも取り組んでおり、今 ては、町民の皆様に的確に情 木曽川高潮堤防の耐震補強工 今後更に、町といたしまし 何卒、ご理解ご協力の程、 当町は、防災対策を第一に さらに、災害時の情報発信

日に超大型台風による風水害 ら55年を迎え、当町は9月21 いいたします。 ひ、多くの皆様の参加をお願 難訓練を実施いたします。ぜ を想定した防災訓練・広域避 また、本年は伊勢湾台風か

以上のことを申し上げまし 行政報告といたします。

### 議会日誌

### 2014 8月

- 2日 やろまい夏まつりに議員出席
  - ★曽川源流夏祭り(木祖村)に議長、常任委員 長参加
- 4日●三重県町村議会議長会総会および研修会(津市)に議長出席
- 15日 戦没者慰霊祭に議員多数出席
  - ●体育協会理事会に議長出席
- 19日 ごみリサイクル等推進協議会に伊藤(正)議員 出席
- 20日 例月出納検査
- 22日●議会全員協議会
- 25日 桑名・員弁広域連合(桑名市) 例月出納検査に 議長出席
- 26日 桑名広域清掃事業組合(桑名市)第2回定例会 に議長出席
- 28日 ●桑名・員弁広域連合(桑名市)第2回定例議会 に議長出席
- 29日 ■国民健康保険運営協議会に伊藤(好)議員出席

### 20149月

- 4日●議会運営委員会
- 6日●敬老会に議員多数出席
- 11日●木曽岬町議会第3回定例会(初日)
- 11日~12日
  - ●第3回定例会提出議案説明会
- 16日●教育民生常任委員会
- 18日●総務建設常任委員会
- 21日 木曽岬町防災訓練に議員多数出席

### 20149月

22日●第3回定例会(一般質問日)

24日●第3回定例会(最終日)

- ●議会全員協議会
- ●木曽川下流河川事務所との意見交換会
- 25日●例月出納検査
  - ●桑名・員弁広域連合(桑名市)例月出納検査に 議長出席
- 26日 ●伊勢湾台風犠牲者慰霊祭に議員多数出席 27日 ●小学校運動会に議員多数出席

### 2014 10月

- 4日●中部・南部両幼稚園保育園運動会に議員多数 出席
- 8日●木曽中フェスティバル(文化)に議員多数出席
- 9日●木曽中フェスティバル(体育)に議員多数出席
- 10日●議会広報常任委員会
- 12日 本曽岬神社秋季例祭に議員多数出席
- 15日●例月出納検査、定期監査(対象:財政援助団 体)
- 16日 ●木曽岬町選挙管理員会委員・補充員当選証書 付与式に議長出席
- 19日 第51回町民体育祭に議員全員出席
- 20日 ●議会広報常任委員会

### みなさまのご意見を 募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。

ご意見、ご質問などを、ぜひお寄せください。

### 提 出 先

議会広報常任委員会(議会事務局)

Tel 68-6108

### 木曽岬町議会の

### LINE@を登録しよう!!



左記QRコードを読み取り、 木曽岬町議会のLINE@を 登録すると定例会や各種委 員会の情報を受け取ること ができます!



### 議員トピックスジ

### 国土交通省木曽川下流河川事務所との 意見交換会を行いました

9月24日定例会散会後、役場会議室において、木曽川下流河川事務所との意見交換会を行いました。

当日は、木曽川下流河川事務所より森副所長、同弥富出張所より佐藤所長にお越しいただき、現在、木曽川 左岸源緑地先で進められている高潮堤防補強工事をはじめとした、木曽川下流河川

事務所の平成26年度の事業概要や液状化のメカニズム等について説明を受け、

意見交換を進めました。

議員からは、液状化の懸念から、補強工事について、堤防の川表・川裏 で施工工法が異なっていることについての質疑や空洞化に関する質疑な どが活発に行われました。

こうした意見交換を通じ、防災・減災に向けた意識の共有を図る機会 となりました。



想をお待ちしております。 届けします。 議会広報常任委員会一

編 今期定例会は、



となっています。 御協力の程、 る所です。 会計処理の内容も明らかにされてい は議会費で執行され、領収書などの はなく、研修や調査などの関係経費 務活動費の領収書等が不明瞭で問題 なりました。 る決算書を審議する重要な議会であ 度の一般会計並びに特別会計におけ なお一 部では、議員個人へ支給される政 しかし、当町議会では政務活動費 こうした中、 また、結果は全会一致で可決と 層、 第81号の議会だよりをお 紙面へのご意見・ご感 よろしくお願いいたし 町 国・県・各自治体 '民の皆様の御指導 主として平成25年

